当日資料１

強度行動障害の利用者支援に関するアンケート調査・集計結果

令和８年11月

茨木市障害福祉課

１　目的

　強度行動障害の利用者支援に関する実態把握、分析を行い、もって障害者計画（第5次）・障害福祉計画（第8期）期間における強度行動障害者へのサービス提供体制に係る施策に資すること

　障害福祉サービス事業者へ情報を提供することにより、現状と課題の共有とともに、各事業所におけるサービス提供体制やサービスの質の確保に資すること

２　調査方法

　令和８年８月にいばらきほっとナビに登録されている茨木市内の63事業所及び茨木市障害福祉サービス事業所連絡会に協力を依頼しWebアンケート調査を実施（37事業所が回答）

　※調査対象の事業所サービス種別は、居宅介護、重度訪問介護、生活介護、行動援護、移動支援、施設入所支援、共同生活援助、短期入所

３　強度行動障害の定義

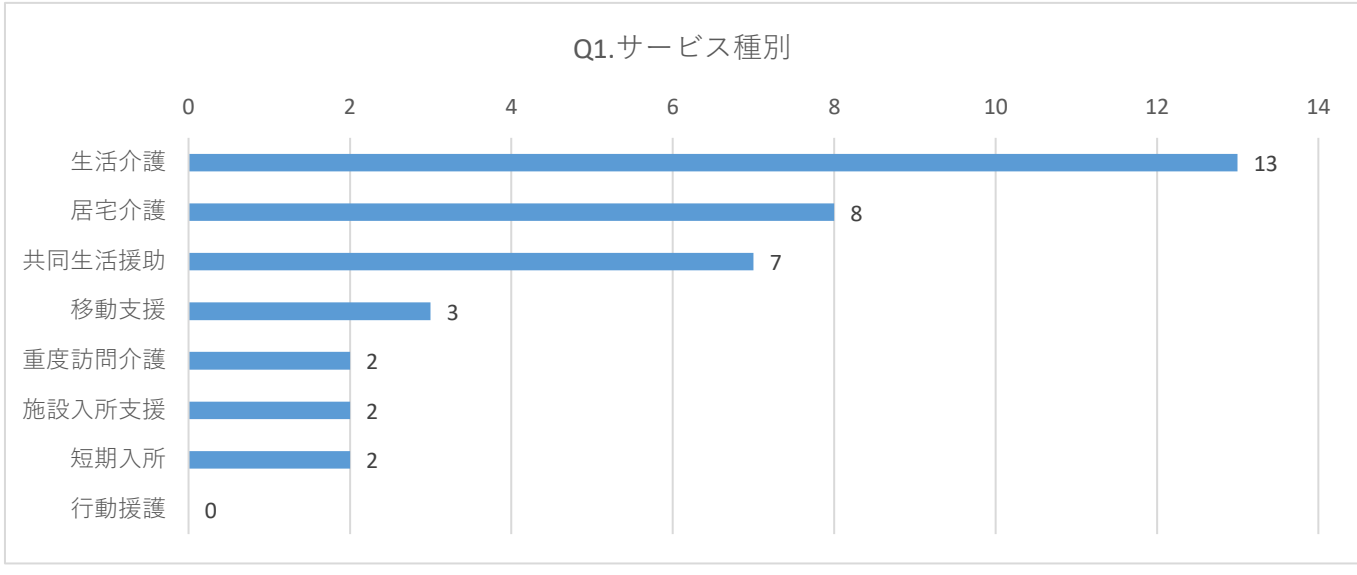
　本調査における強度行動障害とは、「自傷、他傷、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態」とする。

４　その他

　Q3.Q4.の調査は「愛知県強度行動障害児者実態調査」（令和８年３月　愛知県）、Q10.の分類は「令和３年度障害者総合福祉推進事業　強度行動障害児者の実態把握等に関する調査研究事業報告書」（令和４年３月　PwC コンサルティング）を参考に設定した。

Q1. あなたの事業所のサービス種別を教えてください。

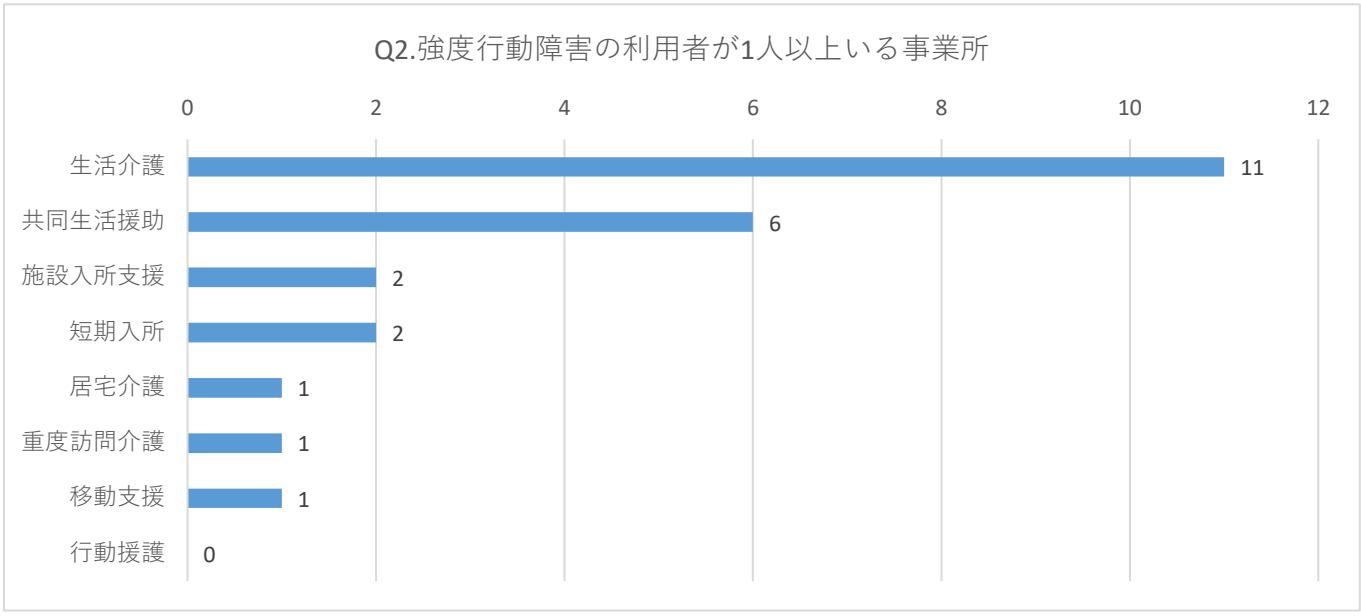
サービス種別	回答数
生活介護	13
居宅介護	8
共同生活援助	7
移動支援	3
重度訪問介護	2
施設入所支援	2
短期入所	2
行動援護	0

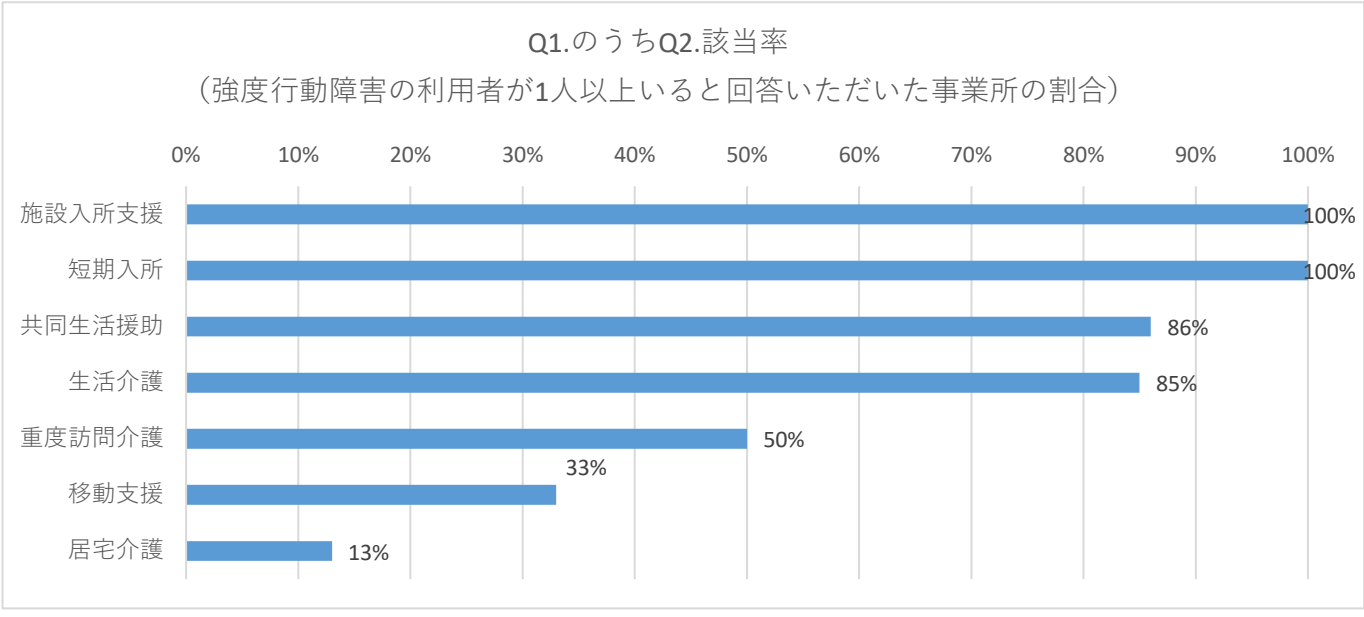


Q2. あなたの事業所では、強度行動障害の利用者は１人以上いますか？

サービス種別	回答数	Q1.のうち Q2.該当率（※1）
生活介護	11	85%
共同生活援助	6	86%
施設入所支援	2	100%
短期入所	2	100%
居宅介護	1	13%
重度訪問介護	1	50%
移動支援	1	33%
行動援護	0	-

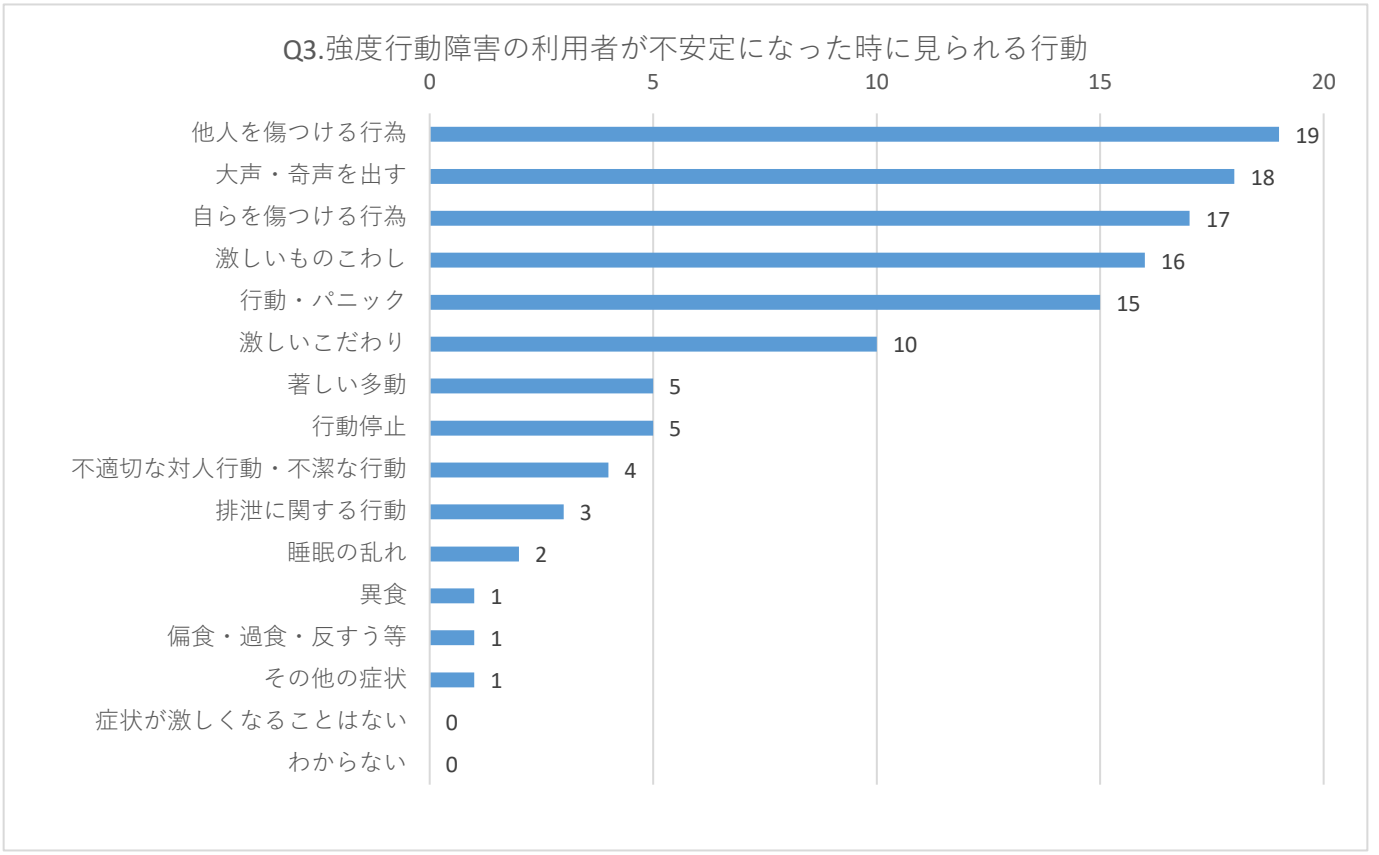
(※1)本アンケート調査に回答いただいた事業所のうち、強度行動障害の利用者が**1**人以上いると回答いただいた事業所の割合（該当率）



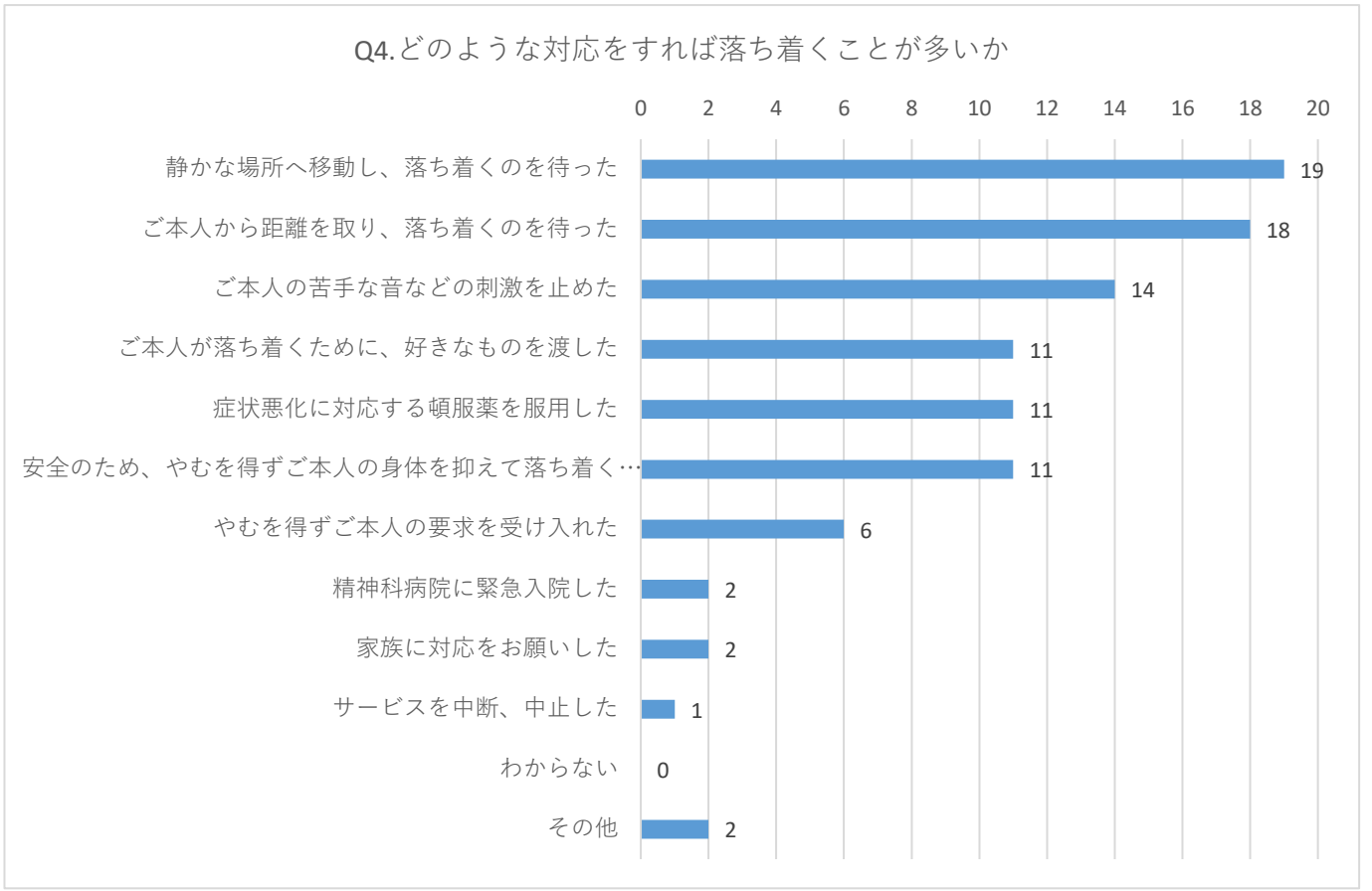


強度行動障害の利用者が**1**人以上いる事業所は生活介護が**11**と最も多く、次いで共同生活援助が**6**、施設入所支援、短期入所が**2**という結果であった。
Q1.のうち**Q2.**該当率（強度行動障害の利用者が**1**人以上いると回答いただいた事業所の割合）は、施設入所支援、短期入所が**100%**と最も高く、次いで共同生活援助が**86%**、生活介護が**85%**という結果であった。

Q3. 強度行動障害の利用者が不安定になった時に見られる行動について、当てはまるものを全てお選びください。（最大5つまで選択可能です）



Q4. Q3のような状況になった時、どのような対応をすれば落ち着くことが多いか、当てはまるものを全てお選びください。（最大5つまで選択可能です）

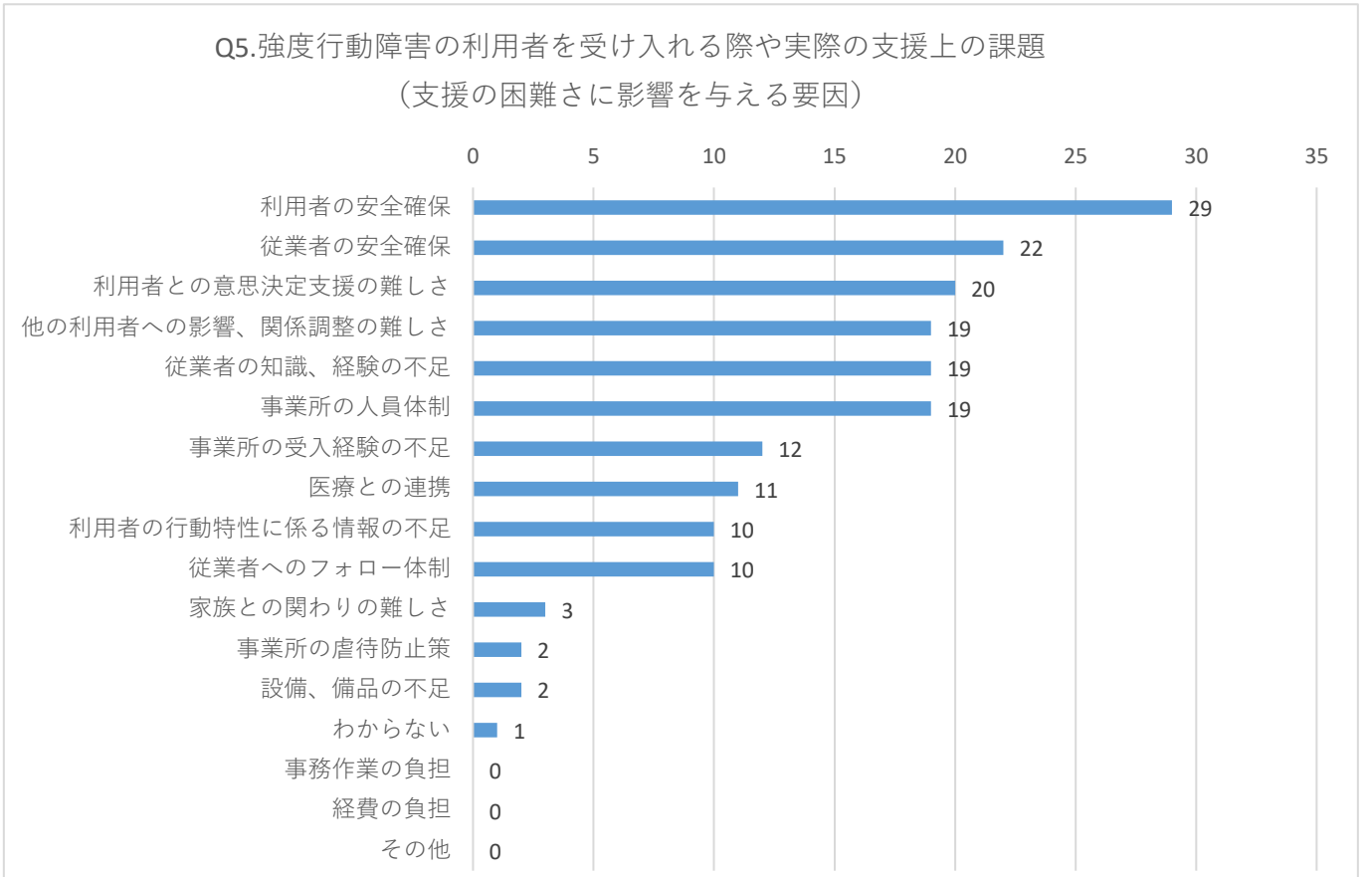


その他【自由記述】

お話ができる利用者さんに関しましては、話を聞き次の動きを共に考えていくことで、落ち着かれる方もいらっしゃいます。
氷山モデルで状況の背景にあるものをアセスメントする・支援チームで統一的に対応する・本人のストレングスを活用する

強度行動障害の利用者が不安定になった時に見られる行動は、「他人を傷つける行為」が19と最も多く、次いで「大声・奇声を出す」が18、「自らを傷つける行為」が17と、支援の困難さを伺わせる結果となっている。
また、どのような対応をすれば落ち着くことが多いかについては、「静かな場所へ移動し、落ち着くのを待った」が19、次いで「ご本人から距離を取り、落ち着くのを待った」が18、「ご本人の苦手な音などの刺激を止めた」が14という結果となっており、いかに本人の刺激を軽減できる環境をつくることができるかが対応の鍵となるものと考えられる。

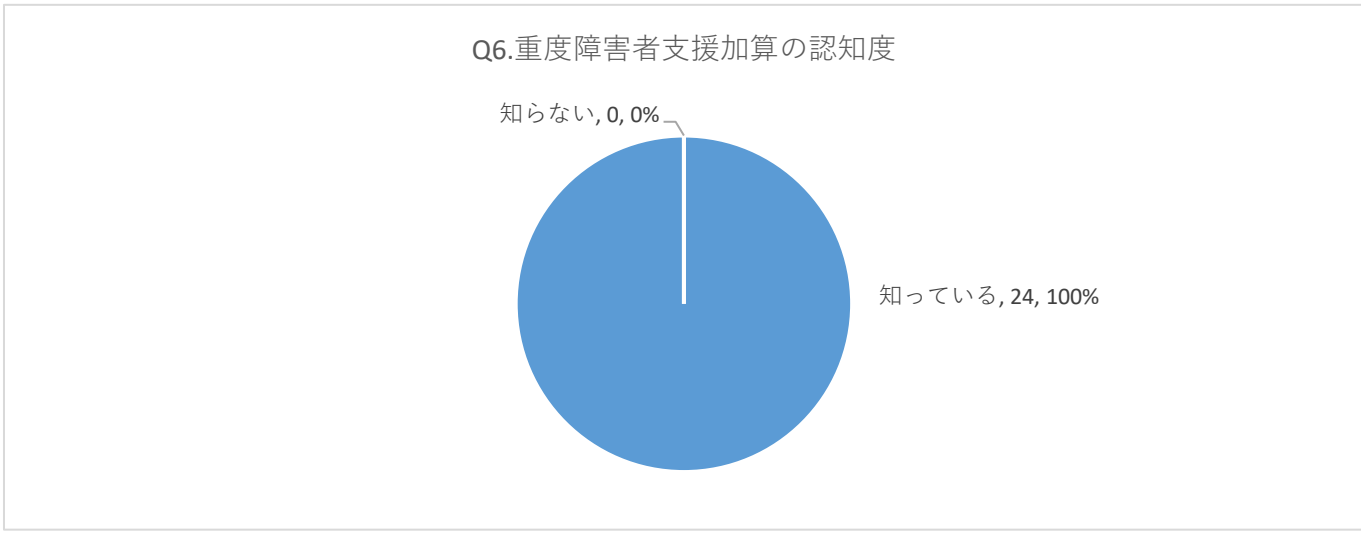
Q5. 強度行動障害の利用者を受け入れる際や実際の支援上の課題（支援の困難さに影響を与える要因）について、当てはまるものを全てお選びください。（最大5つまで選択可能です）



強度行動障害の利用者を受け入れる際や実際の支援上の課題（支援の困難さに影響を与える要因）については、「利用者の安全確保」が29と最も多く、次いで「従業員の安全確保」が22、「利用者との意思決定支援の難しさ」が20という結果であった。
著しい他害、破壊行動があると利用者や従業者の安全確保ができないことから、心身の状況悪化時の医療との連携についても重要である。
また、利用者の意思決定にあたっては、強度行動障害者養成研修等の受講など、障害特性の理解や有効な支援方法の理解に基づいた実践が必要なものと考えられる。

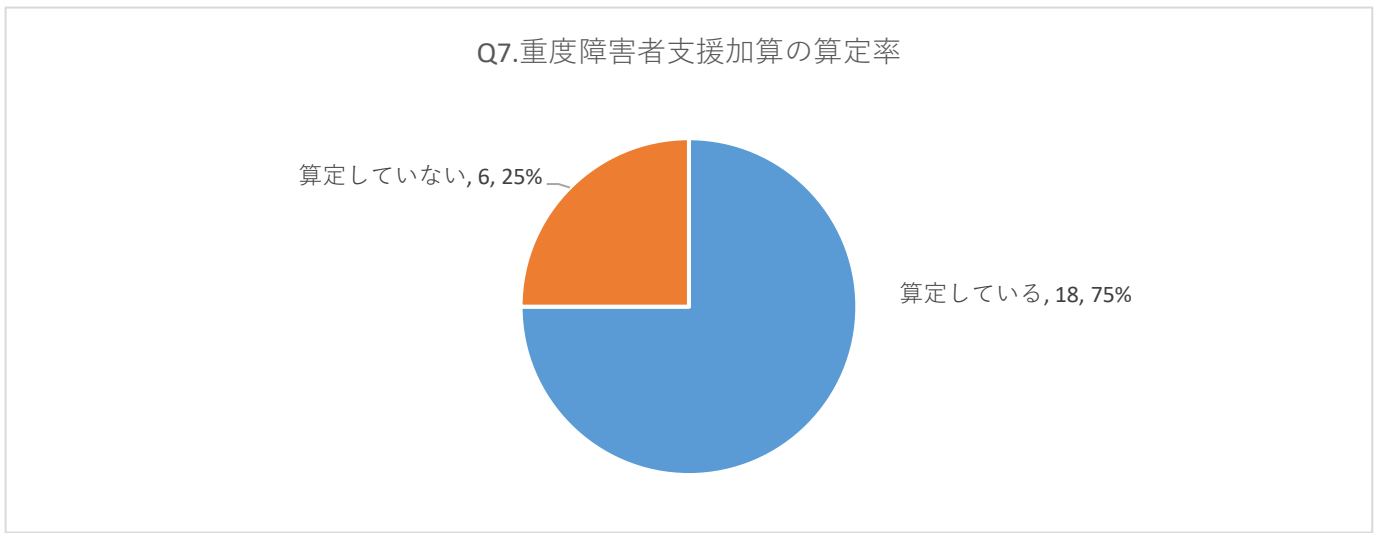
Q6. 重度障害者支援加算についてご存じですか。

項目	回答数
知っている	24
知らない	0



Q7. 重度障害者支援加算の算定をしていますか。

項目	回答数
算定している	18
算定していない	6

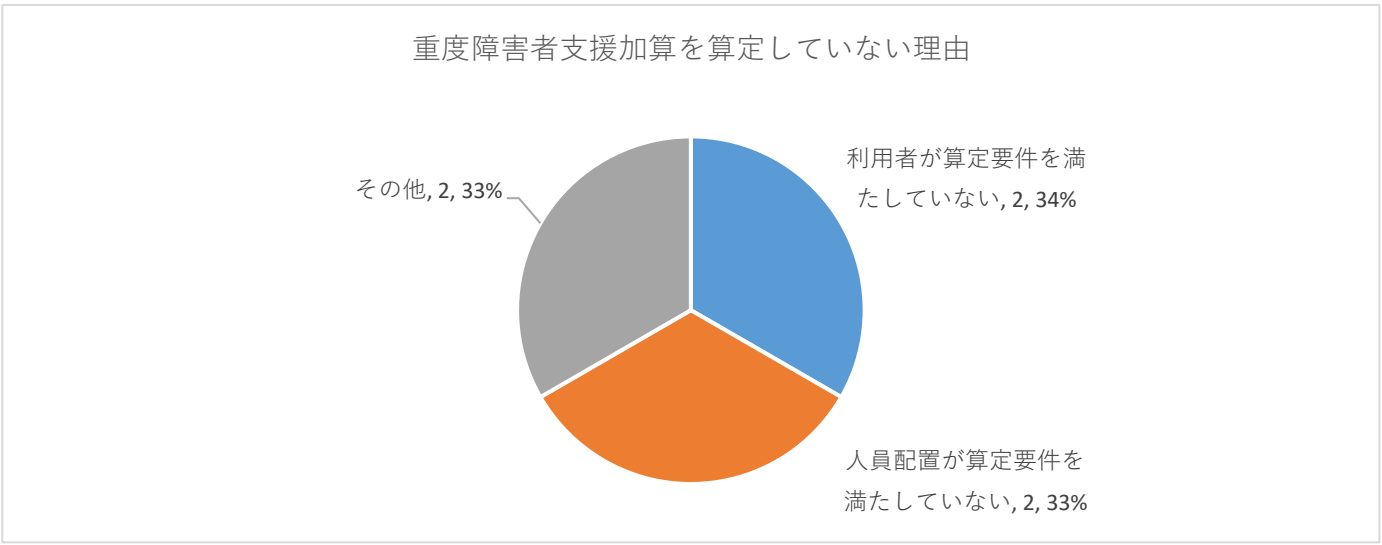


算定していないを選択した理由

項目	回答数
利用者が算定要件を満たしていない	2
人員配置が算定要件を満たしていない	2
その他	2

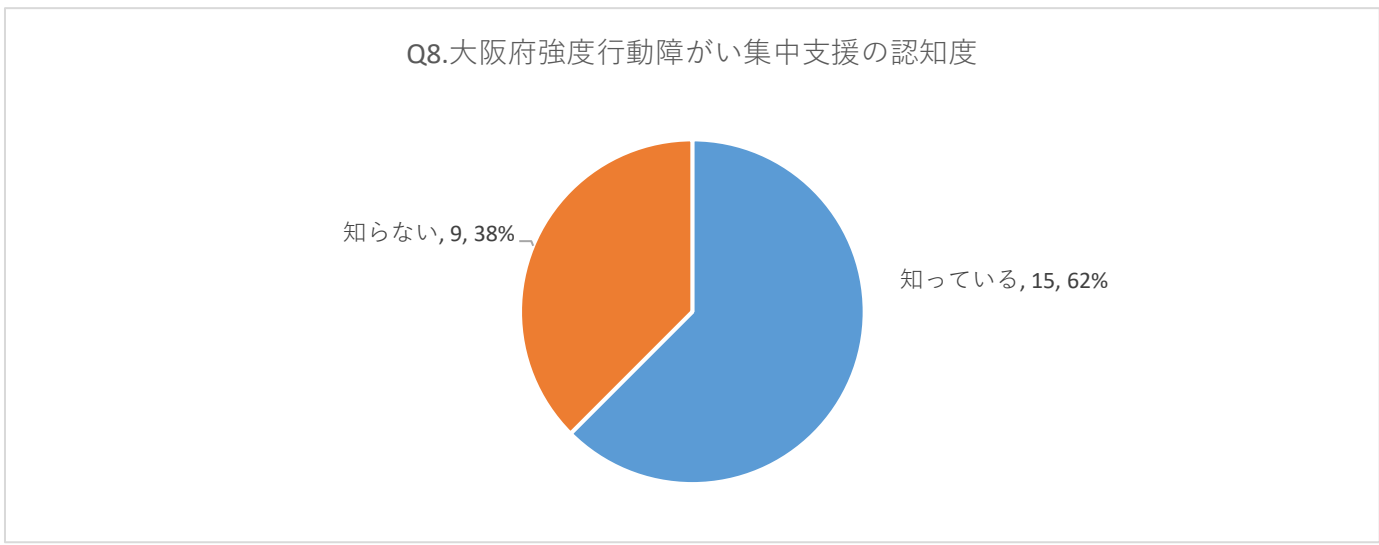
その他【自由記述】

受け入れた経験がない
算定に必要な書類の整備が、現状の体制では現場の大きな負担になるため



Q8. 大阪府強度行動障がい集中的支援（※2）についてご存じですか。

項目	回答数
知っている	15
知らない	9

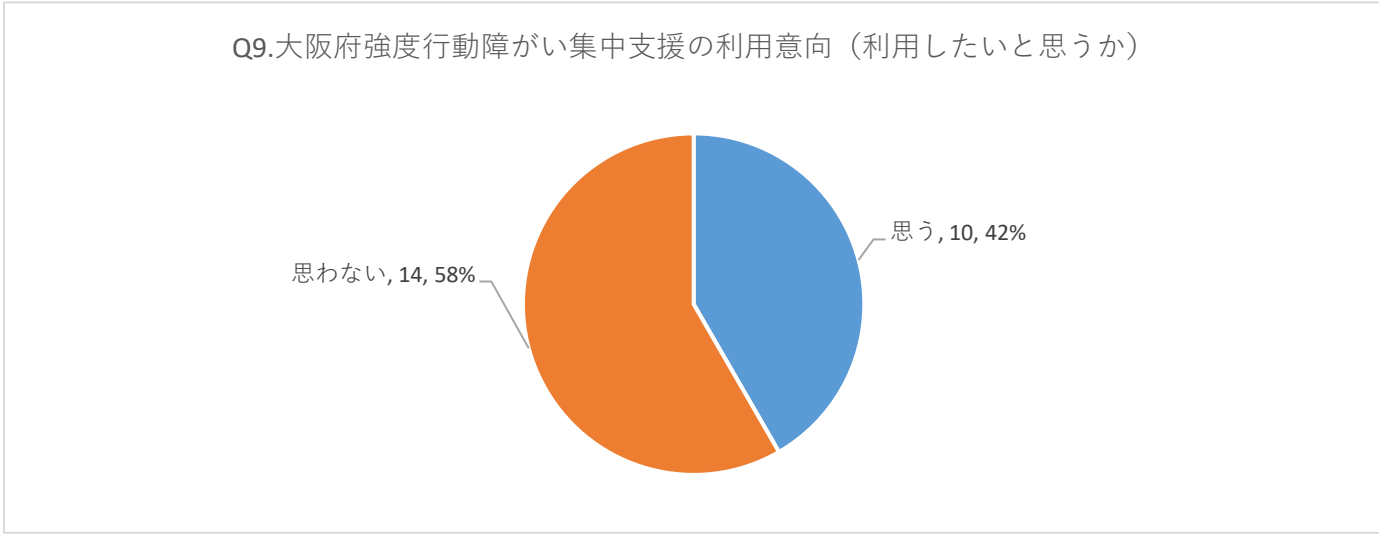


(※2)大阪府強度行動障がい集中的支援

　集中的支援は、広域的支援人材による対象の障害福祉サービスの事業所に対する助言援助等を通じて、強度行動障害児者が生活を維持することが難しくなった背景にある個々の障害特性と生活環境をアセスメントし、それぞれの障害特性に応じた支援や環境調整等を事業所等と共に行い、当該障害児者の状態の軽減を図るため、集中的支援Ⅰ型(事業所訪問型)として、広域的支援人材が、事業所を訪問して、集中的支援を実施するものです。

Q9. 大阪府強度行動障がい集中的支援を利用したいと思いますか。

項目	回答数
思う	10
思わない	14

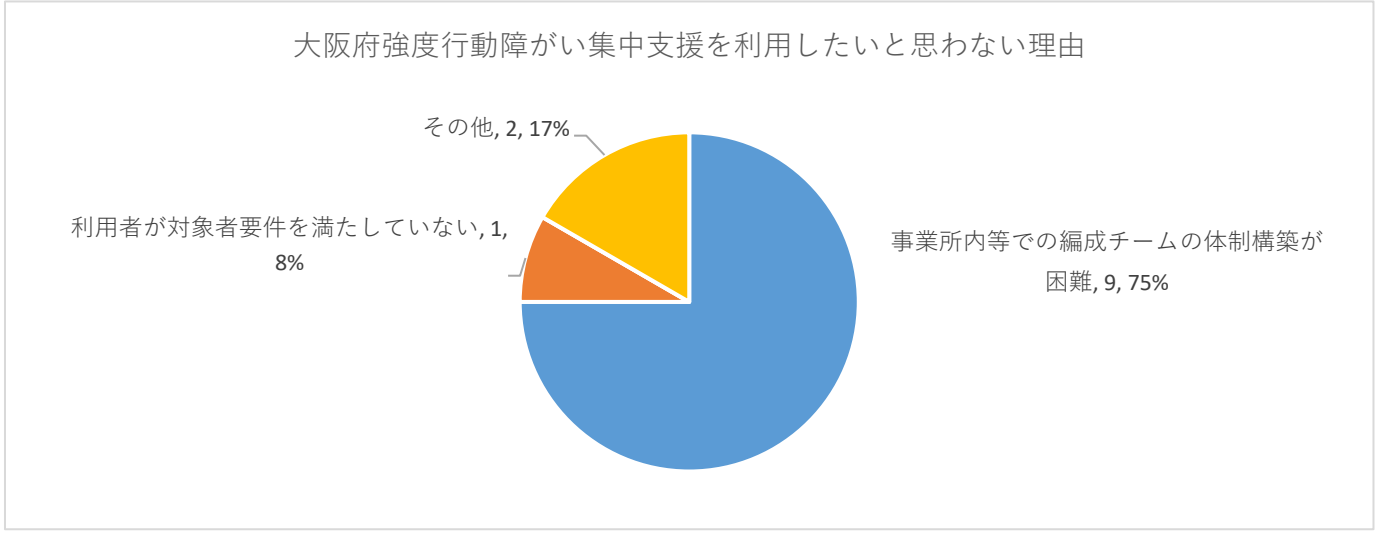


思わないを選択した理由

項目	回答数
事業所内等での編成チームの体制構築が困難	9
利用者が対象者要件を満たしていない	1
事業所内等での協力体制の構築が困難	0
その他	2

その他【自由記述】

人材不足、業務過多、現状に余力がないのが実態です。余力ができれば利用を検討したいです
大阪府強度行動障がい集中的支援と大阪府強度行動障がい児者支援（集中的支援加算）が同義なのかどうかもわからない



Q10. 強度行動障害の利用者の受け入れや支援に必要だと考えられるもの（体制や施策含む）があれば教えてください。

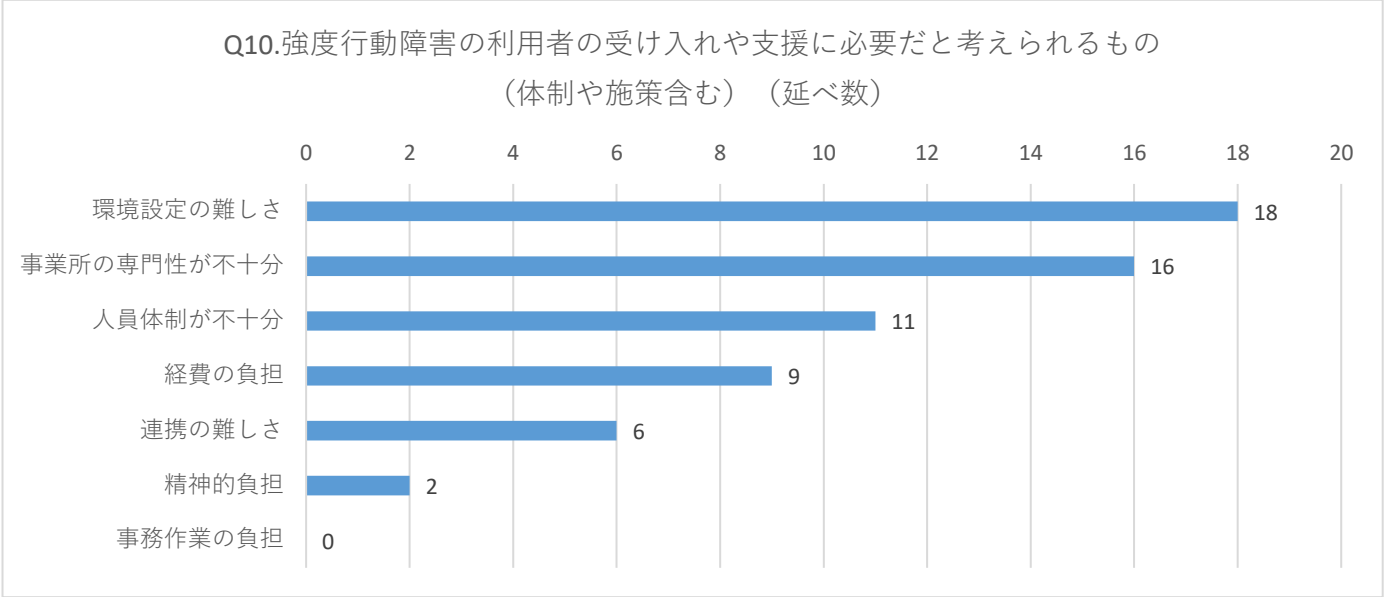
【意見の概要】
・強度行動障害の受け入れには、多角的な課題が絡み合っている
・専門職員の不足等の人員体制の不十分さは、職員の過度な精神的負担に直結しており、体制強化が急務
・支援の質を高めるための事業所の専門性不足も課題であり、実践的な研修による育成が必要
・防音や個室確保といった環境設定の難しさへの対応や、煩雑な事務作業の負担軽減も課題
・医療・行政・相談支援機関との連携の難しさを解消し、地域全体で支える体制づくりが必要
・これらの課題解決には多大な経費の負担が伴うため、設備投資や人材育成、人員確保に対する助成金の拡充や、行動障害支援区分の加算充実といった施策が必要

1.普段の職員配置＋強度行動障害状態時の入居者に対応する人員が必要だと考える。そこに集中的支援が入れば受け入れできる事業所が増えるのではと思います。世話人さんへの研修などもいいのですが、事業所の事情に合わせた実践的なOJTを広域的支援人材の方と一緒にできれば不適切な支援も減るのではと思います。
2.強度行動障害支援者研修・ハード面・報酬・人材・助成金
3.支援者のスキルアップ
4.支援員の増員、当該利用者の安全確保、施設の設備に対する合理的配慮、他の利用者への影響対応、職員の知識と経験、等々
5.利用者の位置情報を共有する
6.どの利用者でも当てはまる、家族と係る事業所全ての連携
7.正しい知識と支援力、算定条件の緩和。 ハード面(修繕費等)の設備投資に対する助成金や補助金。
8.個別支援としての余暇の充実と人材育成。常時見守りが必要な強度行動障害の利用者に対し、一人ひとりに最適な環境調整を行い、突発的な行動に対して も、支援者がそばに寄り添う事で事故･トラブルを防ぐと共に、住み慣れた地域での社会参加を支えるため、余暇活動による息抜きや生活の充実が有効だと考えられる。
9.・職員体制の確保・研修・行動障害のある利用者を受け入れるための特別な加算・受け入れ場所
10.・職員体制（人員体制）・構造化（個室など）・職員の専門的な知識・行動障害のある利用者の受け入れ、職員体制確保のための加算
11.環境整備、人材育成における補助　体制を確保するための予算
12.支援を構築するうえで、環境や人材育成、人材育成が必要です。事業所でも適切な支援ができる人が限られています。 環境面や人材育成においても体制と予算が必要です。特に共同生活援助は夜間に複数の体制を作る予算がありまんが、他害行為のリスクと職員のアンガーコントロールも含めて複数配置が望ましいです。利用者の状況に合わせて加算を上げてもらうことも必要です。
13.事業所の人員体制と環境調整
14.強度行動障害に対する理解、支援技術、支援経験のある職員を育成していかなければいけない。事業所内で完結するのではなく、社会全体で受け入れることができるよう啓発も必要である。
15.従業者の強度行動障害に対する知識と理解、支援経験。支援の統一化。安全に受け入れるための人員体制の確保と環境整備に必要な費用。ご家族の理解と協力。

16.個別支援（行動援護、重度訪問介護）体制の充実と人材育成。常時見守りが必要な強度行動障害の利用者に対し、一人ひとりに最適な環境調整を行い、突発的な行動に対しても、支援者がそばに寄り添う事で事故・トラブルを防ぐと共に、本人と家族の負担を減らしながら、住み慣れた地域での生活と社会参加を支えるためには最も有効だと考えられる。
17.強度行動障害の方の行動特性をいかに早く把握して、環境整備や支援の統一を図るか。及び当施設のような集団生活での不安定時に、相乗し合わないような体制が取れるか、が重要であるが非常に難しい。特に、体格が大きく言葉も力も強い利用者の場合には、小柄な職員だと圧倒されてしまい対応が難しくなる。また、他の障害特性のある利用者に理解を求める事が難しいケースもある。ユニット的に対応するにも、設備、人員ともに限度がある。
18.・支援者1名で強度行動障害含めた複数名の利用者を支援するのが難しいため、個別のヘルパー利用(居宅介護)・スプリンクラー設置の助成金・共同住宅でのグループホームのため、防音対策への助成金
19.適切なアプローチと環境調整が整えば、穏やかな時間を過ごせると考えますが、強度行動障害の利用者を受け入れるにあたっては現場職員の「善意と根性」に頼っている場面が多くみられると思います。その中で、まずは現場職員の専門性の向上研修等（座学での研修ではなく、先進的に取り組んでいる事業所への数日間の交流、実習等）で現場ですぐに活かせるスキルが身につく研修内容のアップデートが必要だと感じます。また、直接支援を行う職員の心理的、身体的負担を軽減できるようにチーム全体で取り組む仕組みづくりや外部のスーパーバイザーによる助言の導入補助の施策があれば、負担軽減になる思います。また、不安定な時に自傷や他害への対応が困難になった時、精神科医療や行政、相談支援事業所が縦割りをこえてスピーディーに動けるケース会議や情報交換のプラットフォーム等があれば、受け入れに際しての負担、不安は軽減されるかと思います。
20.本人の作業や居場所をしっかりと環境を整えてあげて、1日を落ち着いて過ごせるように支援をする。
21.女性のみしか居てないヘルパーステーションの為、男性利用者さんだと体力的にどうか？男性ヘルパーが、必要ではないか？と思います。
22.事前情報と各関係機関の連携
23.ご本人及び他の利用者さまが安心して過ごすために必要な環境調整、構造化支援を行うための施設設備（部屋やスペース、備品）中核的な支援者が、適切にご本人のアセスメントや支援構築を行い、統一的な支援を行うチームのマネジメントができること 上記に必要な助成等（施設設備・中核的な支援者の育成や派遣）
24.医療、生活環境などが重要で、本人に適したところにはまれば落ち着いた生活ができると思われます。本人のできることの可能性を見いだすことも重要と考えられます。また、家族への支援・地域ネットワークづくり緊急対応体制、一貫した支援体制が考えられます。

※上記1～24を下記項目に分類し整理（該当数は延べ数）

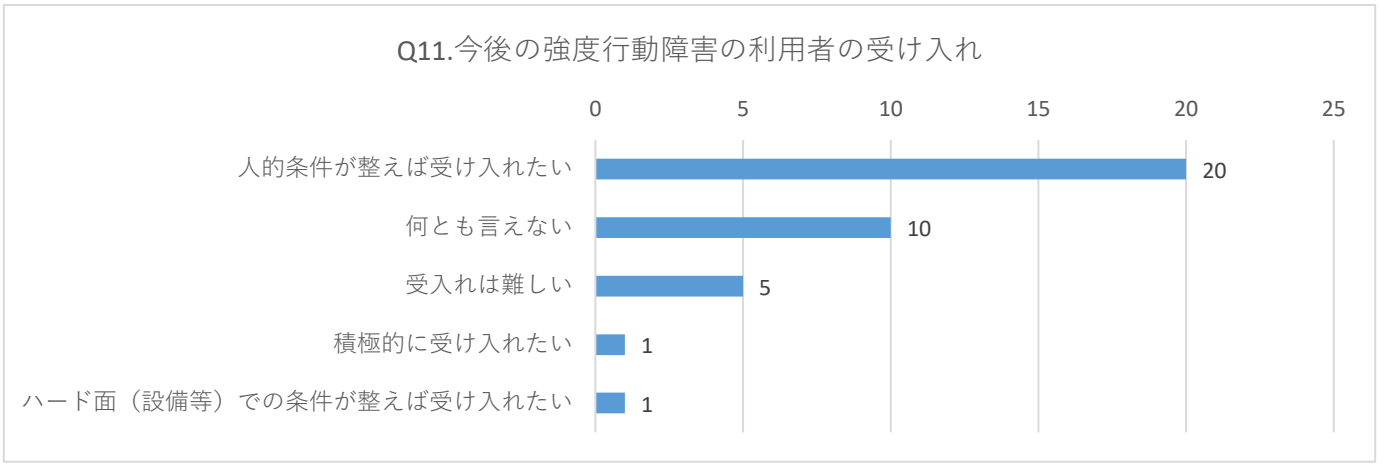
項目	該当数
環境設定の難しさ	18
事業所の専門性が不十分	16
人員体制が不十分	11
経費の負担	9
連携の難しさ	6
精神的負担	2
事務作業の負担	0



強度行動障害の利用者の受け入れや支援に必要だと考えられるもの（体制や施策含む）については、「環境設定の難しさ」が18と最も多く、次いで「事業所の専門性が不十分」が16、「人員体制が不十分」が11という結果であった。
現場職員の心理的、身体的負担を少しでも軽減できる工夫や研修、仕組みづくりのための体制確保が必要なものと考えられる。

Q11. 今後の強度行動障害の利用者の受け入れについてお伺いします。

項目	回答数
人的条件が整えば受け入れたい	20
何とも言えない	10
受入れは難しい	5
積極的に受け入れたい	1
ハード面（設備等）での条件が整えば受け入れたい	1



今後の強度行動障害の利用者の受け入れについては、「人的条件が整えば受け入れたい」が20と最も多く、次いで「何とも言えない」が10、「受け入れは難しい」が 5 といった結果であった。
これらのことから、ハード面（設備等）の条件ついても重要ではあるものの、今後、強度行動障害を支援する従事者の人材確保、人員充足などのソフト面が最重要課題であるものと考えられる。